

しずおか観光安全安心づくり運動推進事業費補助金に係る
事業計画作成時の留意点について

当補助金に係る事業計画内容の適否については、交付要綱及び実施要領により、以下の点について審査いたします。

- 個々の観光事業者が「新型コロナウイルス感染症に関する対応指針〈宿泊施設・観光施設用〉」を踏まえた、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実践しているか
- 上記の実践状況を効果的に情報発信する事業となっているか
- 本県への旅行者増加や実際の旅行者の不安緩和を目的とした情報発信をしているか
- 地域や業界が一体となった取組となっているか